

# 令和元年度 第1回 住之江区民アンケート調査



住之江区役所

本アンケートは電子申請・オンラインアンケートシステムでも回答できます。

1. アンケートの趣旨	1
2. 回答方法	1
3. アンケート	
(1) 広報に関するアンケート	2
(2) 地域福祉に関するアンケート	5
(3) 空家等対策に関するアンケート	6
(4) 子育て情報に関するアンケート	7
(5) 認知症に関するアンケート	8

## アンケートの趣旨

住之江区では、広く区民の皆さまから、区政に関するご意見をいただくため、この度「住之江区民アンケート」として、住民基本台帳から無作為に選ばれた18歳以上の区民の皆さまへアンケート調査を行います。

住之江区における取組み内容について皆さまにご意見をおうかがいし、区の事業や取組みについて広く意見や評価をいただくことで区民ニーズを把握し、今後の住之江区政に反映していくための貴重な情報として活用させていただきます。

ご協力の程よろしくお願いいたします。

## 回答方法

各問の選択肢のうち、**あてはまるものの番号に○**を付していただきますようお願いいたします。回答が終わりましたら、**同封の返信用封筒（切手不要）**にアンケートを入れてご返送いただきますようお願いいたします。

### 電子申請・オンラインアンケートシステムでもアンケートにご回答いただくことができます

ご自宅のパソコンやスマートフォンからでも当アンケートにご回答いただくことができます。下記QRコードを読み取っていただくか、住之江区役所ホームページ「住之江区民アンケート」ページ内のURLをクリックいただくことで、当アンケートページ画面に入ることができます。

#### 利用方法

QRコードを読み込んでいただくか、「住之江区民アンケート」で検索いただき、ページ内のURLから大阪市電子申請・オンラインアンケート画面にお入りください。

大阪市電子申請・オンラインアンケート「[利用者登録せずに申し込む方はこちら](#)」  
→内容確認の後、「同意する」をクリック

アンケート画面になりますので、登録番号**suminoe**と認証番号**2019**と入力のうえアンケートのご回答をお願いいたします。



令和元年12月27日（金）までにご回答をお願いします。

## (1) 広報に関するアンケート

住之江区では、区政の充実に向け、区の施策・事業に関する情報を区民の皆さんに分かりやすくお知らせするため、区広報紙「さざんか」の紙面内容を刷新してきました。

今後の広報の取り組みの参考にさせていただくため、皆さんのご意見をおうかがいします。

問1 区の取り組み（子育て・地域福祉・魅力あるまちづくりなど）に関する情報を、普段どこから入手しますか？次の中から主なものを3つ以内でお選びください。

- |              |                 |
|--------------|-----------------|
| ① 区広報紙「さざんか」 | ② 区ホームページ       |
| ③ 区フェイスブック   | ④ 区ツイッター        |
| ⑤ ポスター・チラシ   | ⑥ 地域の広報紙・町会の回覧板 |
| ⑦ 家族・知人（口コミ） |                 |
| ⑧ その他（       | ）               |

問2 住之江区役所から全戸配布している広報紙「さざんか」を読んでいますか？

- ① 全部（ほとんど）読んでいる
- ② 自分が興味のある項目（ページ）のみ読んでいる
- ③ 全く（ほとんど）読んでいない
- ④ 配布されていることを知らない

問3 （問2で「③全く（ほとんど）読んでいない」を選ばれた方への質問）  
広報紙を読まない主な理由は何ですか？

- ① 記事の内容に興味がない
  - ② 広報紙を読む時間がない
  - ③ 読む気がない
  - ④ その他（
- ）

問4 （質問2で「① 全部（ほとんど）読んでいる」または、「② 自分が興味のある項目（ページ）のみ読んでいる」を選ばれた方への質問）

住之江区では、平成29年度より広報紙「さざんか」の巻頭に毎月趣向を凝らした特集を掲載するとともに、記事の配置や色使いを工夫し、写真を多用するなど様々な改善を行ってきました。

あなたは、以前と比べて広報紙が読みやすく（わかりやすく）なったと思いますか？

- ① 読みやすい
- ② どちらかといえば読みやすい
- ③ どちらかといえば読みにくい
- ④ 読みにくい
- ⑤ 以前の広報紙を知らないのでわからない



問10 住之江区のSNS（フェイスブック、ツイッター等）でどのような情報を発信してほしいですか？次の中から3つ以内でお選びください。

(注) イベント・講座などは、各項目に含まれるものとします。

- ① 子育て・教育
- ② 防災・防犯（緊急情報を含む）
- ③ 福祉・健康
- ④ 暮らし・手続き
- ⑤ まちの魅力・歴史・文化・にぎわい
- ⑥ まちづくり・協働・地域活動
- ⑦ その他（ ）

問11 あなたは、ホームページやSNS（フェイスブック、ツイッター等）を活用した区の情報発信がタイムリーに行われていると感じますか？

- ① 感じる
- ② どちらかといえば感じる
- ③ あまり感じない
- ④ 感じない
- ⑤ わからない

問12 住之江区の広報について、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。



住之江区広報紙「さざんか」をはじめ、住之江区ホームページやフェイスブック、ツイッターで行政情報を発信しています。ぜひご覧ください。



## (2) 地域福祉に関するアンケート

住之江区ではひとりではできないことも、2人以上の人々がつながって知恵と力と思いを合わせることで「ふだんのくらしのしあわせ」をつくり出すことができると考え、「ふだんのくらししあわせプラン～住之江区地域福祉計画～」を策定しています。

今後の取り組みの参考にさせていただくために、皆様のご意見をおうかがいします。

問13 あなたがふだん生活するうえで困っていることについて、あてはまるものをすべて選んでください。

- ① 経済的に不安
- ② 自分や家族の介護について
- ③ どこで情報を入手できるのかわからない
- ④ 相談する相手がいない
- ⑤ 歩くのが困難
- ⑥ 特に困っていることはない
- ⑦ その他 ( )

問14 あなたが困ったときに、相談しているのはだれですか？あてはまるものをすべてお選びください。

- ① 家族・親族
- ② 近所の人、友人・知人
- ③ 区役所や地域包括支援センター、学校等の公的機関
- ④ 民生委員・児童委員等の地域役員
- ⑤ 医療機関（医師・看護師等）や薬局（薬剤師）
- ⑥ 誰にも相談しない
- ⑦ その他 ( )

問15 あなたが困ったときに相談したいと望むのはだれですか？あてはまるものをすべてお選びください。

- ① 家族・親族
- ② 近所の人、友人・知人
- ③ 区役所や地域包括支援センター、学校等の公的機関
- ④ 民生委員・児童委員等の地域役員
- ⑤ 医療機関（医師・看護師等）や薬局（薬剤師）
- ⑥ 誰にも相談しない
- ⑦ その他 ( )

問16 あなたが知っている相談機関は何ですか？あてはまるものをすべてお選びください。

- ① 地域包括支援センターや総合相談窓口（ランチ）（介護保険や高齢者に関する相談窓口）
- ② 生活困窮者自立支援相談（区役所）
- ③ あったかネットコーディネータ（旧ネットワーク推進員）
- ④ 人と家の見守り活動支援センター
- ⑤ 住之江区見守り相談室
- ⑥ 住之江区障がい者基幹相談支援センター
- ⑦ ひとり親家庭サポーター
- ⑧ いずれも知らない
- ⑨ その他 ( )

### (3) 空家等対策に関するアンケート

住之江区では、新たな特定空家が発生しないよう、予防的な空家等対策として家屋管理に関する課題を一緒に整理したり、適切な事業者を紹介したりする家屋の所有者向けの相談窓口「人と家の見守り活動支援センター」を住之江区社会福祉協議会内に設置し取り組みを進めています。今後の取り組みの参考にさせていただくために、皆様のご意見をおうかがいします。

問17 住之江区では、家屋の所有者向けの相談窓口として「人と家の見守り活動支援センター」を住之江区社会福祉協議会内に設置していますがこのような相談窓口について知っていましたか？

- ① 自身や親族、知人が利用したことがある
- ② 広報紙やポスターやチラシ等で見聞きしたことがある
- ③ 知らない
- ④ その他 ( )

倒壊等の危険や衛生上有害、景観を損なっているなど、放置することが不適切な状態にある空き家を「特定空家」と呼びます。

問18 あなたは、所有する家屋等について不安になることはありますか？

- ① ある
- ② ない

問19 (問18で「①ある」を選ばれた方への質問)  
どのような事を不安に思われますか？あてはまるものをすべてお選びください。

- ① 手すりの設置や段差の解消等をしていないので将来的に住みづらくなる等
- ② 誰が維持管理していくのか、将来の家の管理に関すること等
- ③ 費用の面で管理していくことに不安がある等
- ④ 相続に関する手続き等
- ⑤ その他 ( )

「人と家の見守り活動支援センター」では専門の相談員がご相談をお伺いします。家に対する不安や困りごとを一緒に整理し、適切な解決方法を考えますのでお気軽にご相談ください。



住之江区の空家等対策についてはこちらを見てね！





問29 住之江区には8か所のオレンジカフェがありますが知っていますか？

- ① 参加したことがある      ② 参加したことはないが知っている      ③ 知らない

**オレンジカフェ**とは  
いろいろな方がくつろぎながら情報交換し、孤立予防や介護負担の軽減を図ることを目的とした集いの場です。



問30 認知症高齢者見守りネットワーク事業を知っていますか？

- ① 知っており、利用している      ② 利用したことはないが知っている      ③ 知らない



**見守りネットワーク事業**とは  
道に迷ったり家がわからなくなったりする場合に家族や支援者があらかじめ登録しておくことで、家族や警察だけではなく地域や事業所の皆さんのネットワークで協力して早期発見・保護につなげます。

問31 （問30で「②利用したことはないが知っている」「③知らない」を選ばれた方への質問）  
今後必要なときは利用したいと思いますか？

- ① 利用したい  
② 利用したくない（理由 \_\_\_\_\_）

問32 住之江区では、平成30年度より徘徊模擬訓練はいかいもぎくんれんを実施していますが知っていますか？

- ① 参加したことがある      ② 参加したことはないが知っている      ③ 知らない

**徘徊模擬訓練**とは  
認知症の方が道に迷いお困りの時にどのような声をかけ、どこにつなぐか？  
地域福祉や高齢福祉の担い手により体験する取り組みです。



問33 あんしんさぽーと事業について知っていますか？

- ① 利用したことがある      ② 利用していないが知っている      ③ 知らない



**あんしんさぽーと事業**とは  
認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な方が安心して地域で生活が送れるよう、お住まいの区の社会福祉協議会（区在宅サービスセンター）において、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理をお手伝いするものです。

問34 (問33で「②利用していないが知っている」「③知らない」を選ばれた方への質問)  
今後必要なときは利用したいと思いますか？

- ① 利用したい
- ② 利用したくない (理由 \_\_\_\_\_ )

問35 成年後見制度について知っていますか？

- ① 利用したことがある
- ② 利用していないが知っている
- ③ 知らない

**成年後見制度**とは

認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な方に対し法的に権限を与えられた成年後見人等が、本人に代わって福祉サービスの利用契約や適切な財産管理を行い、その方の生活を支援する制度です。



問36 (問35で「②利用していないが知っている」「③知らない」を選ばれた方への質問)  
今後必要な時は利用したいと思いますか？

- ① 利用したい
- ② 利用したくない (理由 \_\_\_\_\_ )

問37 実際に認知症で介護をした経験がおありの方にお尋ねします。  
その際に困られたことはどのようなことですか？具体的にご記入ください

- ① 医療について ( \_\_\_\_\_ )
- ② 介護について ( \_\_\_\_\_ )
- ③ 経済面について ( \_\_\_\_\_ )
- ④ その他 ( \_\_\_\_\_ )



# アンケート回答者プレゼント

アンケートにご協力いただいた方の中から抽選で20名様に  
**NTTドコモレッドハリケーンズ**提供のグッズをプレゼントいたします。  
抽選を希望の方はアンケートにお答えのうえ、下記の「氏名・住所欄」  
に必要事項を記入いただきますようお願いいたします。  
なお、当選の発表は発送をもって返させていただきます。



NTTドコモレッドハリケーンズ  
マスコットキャラクター「レッドハリー」

**NTTドコモレッドハリケーンズ**は、南港にホームグラウンドを持ち、ラグビートップリーグで活躍するラグビーチームです。  
住之江区役所は、**NTTドコモレッドハリケーンズ**と連携協定を結んで区内中学校でのラグビー指導や区役所が行うイベントでの子どもたちを対象としたラグビー体験活動など、ラグビーを通して地域の皆さんとの連携を深める取り組みを行っています。

氏名  
【  
住所  
【

**ご記入は必須ではありません。**抽選を希望されない場合、ご記入の必要はありません。  
また、収集した個人情報については、当抽選業務以外には使用しません。

ご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

住之江区役所 総務課

担当：古場・田中

電話番号：06-6682-9683